

令和6年度 予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

国の『月例経済報告』（令和5年9月）によると、日本経済の先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされ、依然として予断を許さない状況にある。

こうした状況の中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）」において、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や国を取り巻く環境変化への対応などに取り組むことにより、「持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていく」としている。また、「令和6年度予算において、本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。」とし、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額は、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保される見込みである一方、「新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造について平時に戻す。」としている。

更に、「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（令和5年7月25日閣議了解）」においては、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」としており、地方に対しても引き続き厳しい歳出改革が求められることが見込まれる。

2 本市の財政事情

令和4年度は、ウイズコロナの下、社会経済活動の正常化が進む一方、急激な物価高騰が市民生活や事業活動に大きな影響を及ぼす中、厳しい状況が続く市民生活を守り、地域経済の回復を最優先とした累次の物価高騰対策を講じるとともに、「第2次日向市総合計画・後期基本計画（以下「総合計画」という。）」、「第2期日向市総合戦略（以下「総合戦略」という。）」及び「第2次日向市行財政改革大綱（以下「行財政改革大綱」という。）」の進捗を図るため、様々な地域課題の解決に向

け、限られた経営資源を有効活用しながら効果的・効率的な行財政運営に努めてきたところである。

令和4年度普通会計の決算状況をみると、歳出面では、退職手当の増などにより人件費が増となったものの、新型コロナウイルス感染症対策として実施した子育て世帯や生活困窮世帯への臨時特別給付金給付事業等の減により扶助費が大幅な減となったことから、義務的経費は4.3%の減となった。また、投資的経費は、細島小学校改築事業の終了に伴う減があったものの、合板・製材生産性強化対策事業補助金のほか、台風第14号に係る災害復旧費の増により、3.5%の増、物件費についても、ガソリン等購入助成券発行事業の増などにより、16.4%の増、補助費等については、営業時間短縮要請協力金の大幅な減により、22.5%の減となったことから、歳出総額では約16億3千3百万円、率にして4.7%の減となった。

一方、歳入面では、市税において、法人の好調な業績に伴う法人市民税の増に加え、固定資産税の非木造建築の増等により、約3億8千3百万円（4.6%）の増、地方交付税は、財源不足額の縮小等に伴う普通交付税の減、及び台風14号の影響等に伴う特別交付税の増により、約6億5千5百万円（8.1%）の減（臨時財政対策債を含む。）、国・県支出金については、子育て世帯等臨時特別支援事業に係る国庫支出金の減等により、約13億5千7百万円（11.3%）の減となっている。

また、市債については、細島小学校改築事業が終了したこと等により、約3億3千8百万円（22.2%）の減額となり、歳入総額では約16億8千5百万円、率にして4.7%の減となった。

主な財政指標については、財政構造の弾力性を表す経常収支比率（※表1）が、扶助費や繰出金が減少し市税が増加したものの、普通交付税や臨時財政対策債が大幅に減少したことにより88.9%となり、1.1ポイント上昇するとともに、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は11.0%となり、0.3ポイントの上昇、将来負担比率については30.4%となり、10.4ポイント改善した。それぞれ早期健全化基準は下回っているものの、県内各市や類似団体と比較すると依然として高い状況にある。

また、市債残高（※表2）については、約20億4千万円の減となったが、市民1人当たりの市債残高や普通建設事業費（※3）は類似団体と比較して多額となっており、引き続き長期的な視点に立った市債残高の圧縮等の取組が必要である。

(※表1) 経常収支比率の推移

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
比率 (%)	95.8	94.8	94.5	87.8	88.9

(※表2) 令和4年度末市債残高

310億1,224万2千円

類似団体 (令和3年度末)



市民一人当たり

52万2千円

42万8千円

(※表3) 市民一人当たり普通建設事業費の類似団体比較 (単位:円)

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
日向市	58,869	72,623	69,412	57,052	55,069
類似団体	54,684	62,383	63,812	54,225	未集計

3 予算編成の基本的な考え方

令和6年度は、総合計画や総合戦略の最終年度であり、目標達成に向けた各種施策を着実に推進するとともに、物価高騰等の影響による市民生活の支援や地域経済の回復、デジタル化への対応、脱炭素社会の実現をはじめとした将来への投資、更には子ども・子育て世帯を対象とした支援等、様々な課題に取り組んでいくことが必要である。

しかしながら、本市の中期財政見通しでは、歳入の根幹となる市税収入については、コロナ禍からの回復基調や円安を背景とする好調な企業業績に支えられて堅調に推移するものの、一方で、連動する形で普通交付税が減少するなど、物価高騰の影響が長期化する中、先行きを見通すことが依然として難しい状況である。

また、歳出においても、本格的な少子高齢化の到来に伴う社会保障関係経費をはじめ、自然災害や公共施設の長寿命化対策に要する経費、大規模事業の本格化に伴う建設事業費等が増加することに加え、原油価格・物価高騰等に係る対策経費、デジタル化の推進に要する経費等、今後も多額の財政需要が見込まれる厳しい状況にある。

これらを踏まえ、令和6年度の予算編成に際しては、財政の健全性を維持し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営に努めることを念頭に、現下の厳しい財政状況を全職員が共通認識として持ち、行財政改革大綱の各取組項目の推進を図るとともに、総合計画や総合戦略の施策評価の内容はもとより、市民ニ

一ズの的確な把握や客観的な根拠に基づきながら、直面する課題解決に向けて、事業の費用対効果や優先度の検証、「スクラップアンドビルド」の考え方を徹底しつつ、職員一人ひとりが主体的に創意工夫と柔軟な発想を持って取り組むものとする。

なお、令和6年度の当初予算編成は「骨格予算」となるが、肉付け予算を含めた財源確保を図るため、現行制度に基づき見込み得る通年予算により見積もることとする。

4 予算要求基準

令和6年度の予算要求基準については、以下のとおり義務的経費とその他の経費に区分した上で、その他の経費について、市債及び一般財源ベースで部局ごとに枠配分（予算要求基準額の設定）を行う。

予算要求に際しては、枠配分の下、部局長のマネジメントにより、その判断と責任において、自主的な事務事業の見直しを徹底し、必要な財源を確保するとともに、事務事業の見直しに当たっては、総合計画や総合戦略の施策評価及び事務事業評価を活用し、成果重視の視点を持ちながら、施策目標を達成するための寄与度が低い事業の休止・廃止を含めた抜本的な見直しを行うものとする。

併せて、各種使用料等についても、負担の公平性の観点から積極的な見直しを行うとともに、市単独補助金についても、「日向市補助金交付ガイドライン」に基づき、少額補助の見直しや適切な終期の設定等に取り組むこと。

また、原油価格・物価高騰等の影響や働き方改革関連法の施行に伴う「2024年問題」の影響等も考慮しつつ、現行制度に基づく通年予算により見積もるものとする。年度途中の補正は、補正予算対応としてあらかじめ先送りをした事業、制度改正を伴う経費、災害関連経費等の緊急、かつ、やむを得ないものを除き原則として認めない。

なお、総合計画に掲げる重点事業や令和6年度新規・拡充事業として予算要求を行ったものであっても、地方財政計画や国の予算編成の動向、予算要求後の中間集計等の予算編成過程における状況の変化によっては、事業費の調整等を行うものとする。

要求区分	要求基準	備 考
経常・義務的経費	所要額 <積上げ方式>	人件費、扶助費、公債費など
その他の経費	所要額 <市債・一般財源ベースでの枠配分方式>	R 5 当初予算市債・一般財源（特殊要因を除く） ＋ R 6 新規・拡充事業市債・一般財源をもとに枠配分